

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.27)No.	5006	(H.26)No.	5006
-----------	------	-----------	------

事務事業名	隣保館管理費		
担当部局名	担当室名	室長名	
生活環境部	人権・男女共同参画推進室	保田 謙吾	

会計区分	事業コード	100302
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 総務費	隣保館管理費	
項 人権政策費	(小事業名)	
目 隣保館管理費	隣保館管理費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	1	人を大切にする社会の創造
	施策	1	人権尊重
	小施策	3	同和対策の推進
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
隣保館は社会福祉法に基づく隣保事業の施設であり、施設の近隣住民の生活の改善及び向上をめざします。
事業内容
両隣保館(比奈知文化センター、一ノ井市民センター)への運営補助金を活用した、施設維持管理経費です。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.26年度(事業量・取組実績)	H.27年度(事業量・取組計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)	H.30年度(事業計画)
主な事業の実績・計画	◎比奈知老人憩の家 管理委託 ◎集会所管理委託 6集会所 ◎集会所6ヶ所、憩の家、両隣保館における光熱水費 ◎汚水処理施設管理委託3施設 ◎消防用設備点検 9施設(年2回) ◎非常用照明設備修繕 両隣保館(3ヶ年計画初年度)	◎比奈知老人憩の家 管理委託 ◎集会所管理委託 5集会所 ◎集会所6ヶ所、憩の家、両隣保館における光熱水費 ◎汚水処理施設管理委託3施設 ◎消防用設備点検 9施設(年2回) ◎非常用照明設備修繕	・老人憩の家・5集会所管理委託・集会所6ヶ所、憩の家、両隣保館光熱水費・汚水処理施設管理委託3施設・消防用設備点検・非常用照明設備修繕	・老人憩の家・5集会所管理委託・集会所6ヶ所、憩の家、両隣保館光熱水費・汚水処理施設管理委託3施設・消防用設備点検 9施設	・老人憩の家・5集会所管理委託・集会所6ヶ所、憩の家、両隣保館光熱水費・汚水処理施設管理委託3施設・消防用設備点検 9施設

	H.26年度(決算見込)	H.27年度(作成時予算額)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)	H.30年度(計画予算)
①直接事業費	5,418千円	5,213千円	5,213千円	5,213千円	5,213千円
内訳(千円)					
国・県支出金	1,882	1,820	1,820	1,820	1,820
地方債					
その他()					
一般財源	(0) 3,536	3,393	3,393	3,393	3,393
人工数					
職員	0.59人	0.47人	0.47人	0.47人	0.47人
臨時職員等	0.05人	0.04人	0.04人	0.04人	0.04人
②概算人件費	(0千円) 4,510千円	3,593千円	3,593千円	3,593千円	3,593千円
①+②総事業費	(0千円) 9,928千円	8,806千円	8,806千円	8,806千円	8,806千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.26年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
経費の削減に努めながらも、利用者が安心して利用できる施設を維持するため、非常用照明設備総点検を実施し、改善を図るなどの確かな施設管理に努めました。	複合施設であること、また近隣に関連施設が存在することを利点として、施設相互の連携を図り、無駄を排した効果的な施設管理を進めます。また、老朽化に備え安全確保のため適時修繕、改善を図ります。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	隣保館事業は「差別撤廃と人権尊重」を据えて活動に取り組み、施策指標の「隣保館で開催される講座等の参加者数」が指標達成に向け順調に推移しているなど、総合計画に貢献しています。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 実践している(※実践内容を記載→)	集会所の管理委託などを地域の団体に委託しています。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由 地域課題である高齢化が一段と進行していく状況に対応するため、さらなる相談事業の充実や福祉の向上をめざすとともに、若年層の参加を促します。また、関係部署・関係団体との連携強化を図ると共に、指定管理者制度や地域委託への移行を視野に入れた協議も進めません。	6. 事務事業の取組に関する主な市の計画 名張市人権施策基本方針 名張市人権施策基本計画